

尾張旭市選挙管理委員会（平成27年第11回）会議録

- 1 開催日時
平成27年4月3日（金）
開会 午後5時30分
閉会 午後5時44分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 3階 講堂2
- 3 出席委員
委員長 水野紀彦
委員 谷口紀樹、玉置民夫、松原克代
- 4 欠席委員
なし
- 5 傍聴者数
0名
- 6 出席した事務局職員
書記長 木上恒夫、次長兼係長 田中健一、書記 永谷尚子
- 7 議題
第53号議案 投票記載所の候補者の氏名等掲示の掲載順序について
第54号議案 投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について
第55号議案 投票立会人の選任について
第56号議案 個人演説会等に使用することができる公営施設の指定について
- 8 会議の要旨

書記長	定刻になりましたので、ただいまから第11回選挙管理委員会を開催いたします。 本日は、愛知県議会議員一般選挙関係の議案3件でございます。 御審議の程、よろしく申し上げます。 それでは、委員長お願いいたします。
-----	--

<p>委員長</p>	<p>改めましてこんばんは。</p> <p>(委員長あいさつ)</p> <p>それではまず、次第の2「前回会議録について」でございますが、まだ取りまとまっていないようですので、事務局から報告してください。</p>
<p>事務局</p>	<p><報告></p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、次に次第の3「議題」に入らせていただきます。</p> <p>第53号議案「投票記載所の候補者の氏名等掲示の掲載順序について」、事務局から説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>第53号議案「投票記載所の候補者の氏名等掲示の順序について」ご説明いたします。</p> <p>この案につきましては、公職選挙法第175条の規定により、愛知県議会議員一般選挙において、選挙当日の投票所内の投票を記載する場所その他適当な箇所に、また、期日前投票所内の投票を記載する場所その他適当な箇所に、公職の候補者の氏名及び党派別の掲示をしなければならないとなっており、その掲示の順序を、本日、市の選挙管理委員会においてくじで定めるものでございます。</p> <p>候補者一覧表をお手元にお配りしておりますので、そちらをご覧ください。立候補者は<u>4</u>名でございます。</p> <p>「表を朗読」</p> <p>もどりまして、くじの方法をご覧ください。</p>

	<p>「朗読」</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>それでは、ただ今からくじを行います。</p>
	<p>(くじ)</p>
書記長	<p>ただ今のくじの結果を確認させていただきます。</p> <p>1番 渡辺 さとしさん</p> <p>2番 水野 鐘太 さん</p> <p>3番 山下 みきお さん</p> <p>4番 青山 省三 さん</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>ただいま書記長から報告がありましたが、第53号議案について、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議のない方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>全員挙手（原案可決）</p>
委員長	<p>第53号議案は可決されました。</p> <p>続きまして、第54号議案「投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について」、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>第54号議案「投票管理者及びその職務を代理すべき者の選</p>

	<p>任について」、ご説明いたします。</p> <p>この案につきましては、公職選挙法第37条第2項及び同法施行令第24条第1項の規定により、各投票所で投票に関する事務を担当する投票管理者と、投票管理者が欠けた場合にその職務を代理すべき者を次の一覧のとおり選任しようとするものでございます。</p> <p>投票管理者は、全員市の職員で課長補佐相当職以上の者で、職務代理者も全員市の職員で係長相当職の者を充ててございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
委員長	<p>では、第54号議案について、何かご質問等はございませんか。</p>
	<p>(なし)</p>
委員長	<p>ご質問等がないようですので、採決を取りたいと思います。第54号議案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>全員挙手（原案可決）</p>
委員長	<p>第54号議案は可決されました。</p> <p>続きまして、第55号議案「投票立会人の選任について」、事務局から説明願います。</p>

事務局	<p>第55号議案「投票立会人の選任について」、ご説明いたします。</p> <p>公職選挙法第38条第1項の規定により、市の選挙管理委員会は選挙ごとに各投票区における選挙人名簿に登録されている者の中から、本人の承諾を得て2人以上5人以下の投票立会人を選任しなければならないとされておりますので、次の一覧のとおり投票立会人を選任しようとするものでございます。</p> <p>選任につきましては、各投票区に2人とし、原則、前半・後半の交代制として午後1時30分に交代することとしていますので、全部で88名の方に投票の立会いをお願いすることになります。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
委員長	<p>では、第55号議案について、何かご質問等はございませんか。</p>
	<p>(なし)</p>
委員長	<p>ご質問等がないようですので、採決を取りたいと思います。第55号議案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>全員挙手（原案可決）</p>
委員長	<p>第55号議案は可決されました。</p> <p>では、第56号議案について事務局より説明をお願いします。</p>

	す。
事務局	<p>では、第56号議案「個人演説会等に使用することができる公営施設の指定について」、ご説明いたします。</p> <p>この案につきましては、城山コミュニティセンターが開館したことに伴い、当該施設を公職選挙法第161条第1項第3号の規定に基づく個人演説会等に使用できる施設として指定しようとするものでございます。</p> <p>第56議案「個人演説会等に使用することができる公営施設の指定について」の説明は以上でございます。</p>
委員長	<p>では、第56号議案について、何かご質問等はございませんか。</p>
	(なし)
委員長	<p>第56号議案は可決されました。</p> <p>本日の議題はこれで以上ですが、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>○ 次回日程確認</p> <p><選挙立会人のくじを行うことになった場合></p> <p>平成27年4月9日(木)午後6時から</p> <p>於：203会議室</p> <p><選挙当日></p>

	平成27年4月12日（日）午前9時30分 於：203会議室
委員長	それでは、これで選挙管理委員会を閉じさせていただきます。